

対馬地域

1. 地域データ

対象市町：対馬市

面積	対馬地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	70,742	—
うち耕地面積 (ha)	800	1%
うち森林面積 (ha)	63,239	89%

世帯数	対馬地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	13,393	—
うち総農家数 (戸)	1,111	8%
うち主業農家 (戸)	67	1%
うち林家数 (戸)	1,896	14%

人口	対馬地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	31,457	—
うち農業就業人口 (人)	801	3%

販売農家	対馬地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	541	3%	21,304
主業農家戸数 (戸)	67	1%	6,620
準主業農家戸数 (戸)①	128	3%	4,307
副業的農家戸数 (戸)②	346	3%	10,377
自給的農家 (戸)③	570	5%	12,498
兼業農家等 (戸)①+②+③	1,044	4%	27,182

耕地	対馬地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	800	2%	46,300
田 (ha)	553	3%	21,200
畑 (ha)	247	1%	25,100
水田整備率 (%)	50%	—	58%
畑整備率 (%)	21%	—	27%
荒廃農地面積 (ha)	132	4%	3,568

民有林	対馬地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	19,817	22%	91,482
4～9 齢級 (ha)	8,560	26%	32,424
10 齢級以上 (ha)	10,722	19%	57,938

2. 農林業・農山村の概要(現状と課題)

対馬地域は九州最北端、日本海の西に浮かぶ南北82km、東西18kmの細長い島で、北端は大阪、南端は和歌山の緯度に位置し、博多港から海路138km、韓国・釜山まで49.5kmの国境の島です。

対馬全島の89%が森林で占められ、耕地面積は800haで総面積の1.1%と県内で最も総面積に対する耕地の比率が小さく、平均気温が本土よりも1～2℃低く特に冬は厳しい季節風が吹く気候の中、地域の特性を活かした特色のある農林業が営まれています。担い手の減少や高齢化の進行、後継者不足など厳しい状況にあります。

農業は、水稻では従来品種の「コシヒカリ」、「ヒノヒカリ」、「つや姫」に加えて、温暖化に対応した高温耐性に優れる良食味品種「なつほのか」の作付が拡大しつつあります。畜産では「対馬あか牛（褐毛和種）」を主体とした肉用牛の子牛生産が営まれており、熊本家畜市場に出荷されています。また、養鶏において、県所有の対馬地どりの再建に向けた取組が始まりました。野菜では、島外出荷品目として「アスパラガス」、「ミニトマト」が生産されており、「ブロッコリー」や「ばれいしょ」などの露地野菜は島内出荷が主体となっています。「そば」については、コシと香りが強い対馬固有の「対州そば」が栽培されています。

一般的に、生産規模が小さく生産性が低いことから、農業所得が低くなっています。また、対馬の農地は作土が浅く、地力が低いため、農地への堆肥還元による土づくりも必要です。

さらに、「シカ」や「イノシシ」による農作物被害は森林や森林環境にも拡大しており、地域ぐるみの被害防止対策や捕獲体制の強化が課題となっています。

民有林における人工林は、10齢級以上が54%を占めており、本格的な利用期を迎えているため、木材の増産に対応した供給体制の構築が課題となっています。



対州そばのほ場

「原木しいたけ」は、県生産の95.5%を占めていますが、昭和56年の473 tをピークに令和元年は32 t(乾換算)に落ち込んでいます。このため、対馬市や関係機関と連携して、以前の乾しいたけ主体から、生しいたけを含めた生産へのシフトも図りながら販路の拡大を行っています。

農山村集落は、農地、山林の保持や洪水防止など多面的な機能を有していますが、高齢化等による集落人口の減により集落機能の保持が困難となっています。

3. 対馬地域の農林業・農山村の将来像

対馬地域では、豊かな森林資源を活かした木材・原木しいたけ生産、冷涼な気候にあった農業生産など、地域固有の動・植物資源等を活かし、所得が確保できる特色ある農林業並びに、快適・安全で、人を呼び込み、賑わいのある農山村を目指します。

農業においては、農業で生活可能な農業者の育成や、農業者・農業組織の法人化を進め、後継者が残る農業を推進するとともに、地域で営農を行う法人や集落営農担い手の確保や農地の集積等の支援を積極的に行い、農地の有効活用を図ります。

また、集落対策として、集落に住み、漁業や林業を含む他産業や農泊等を行いながら対馬の魅力を発信し、雇用の場を創出する兼業農家等の集落を支える農業者を確保・育成することで対馬農業の維持・発展を目指します。

具体的には、対馬の強みや所得向上に繋がる「水稻」「肉用牛」「対馬地どり」「アスパラガス」「対州そば^{*1}」「果樹」等の生産性の向上を図ります。

また、農地中間管理機構を通じて、認定農業者や集落営農組織等への農地集積やドローン等の先端技術の導入を推進し、効率的で収益性の高い農業を目指すとともに、対馬に人を呼び込むために、農地・家・施設・機械等を一元的にあっせんする「就農パッケージ」や移住コーディネーター等を中心に、新規就農者の確保を行います。

更には、農産物を安心して生産するためにシカやイノシシ被害低減に向け、島内の様々な業種が連携した鳥獣被害防止対策を進めるとともに島内の方々への安全で安心な農産物の供給、直売所の活性化や農業の6次産業化等による多様な所得の確保を推進します。

林業においては、森林資源の活用による所得の向上や地域における雇用の拡大を図るため、森林経営計画及び林業版産地計画の策定、路網整備及び林業事業者の育成による計画的な木材生産を図り、併せて、原木供給窓口の一元化による協定販売、労働生産性向上、中間土場の整備、木質バイオマス等の活用を図ります。

成熟した人工林の主伐・再造林、保育作業の低コスト化、広葉樹伐採後の天然更新や植栽により、循環型の森林管理を図るとともに、シカ被害軽減対策に取り組みます。

しいたけについては、核となる生産者を中心に、生産量の維持、原木確保の体制整備、品質向上、販路の確保を推進し、持続可能なしいたけ生産体制の構築を目指します。

4. 基本的振興方向

I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

I-1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成

① 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- U・Iターン、他産業参入等からの多様な新規就農者を受け入れるため、受入団体等登録制度の活用を推進します。
- 既存産地において、産地の将来ビジョン(担い手育成計画)を作成し、受入体制を整備します。

- 新規就農者の円滑な就農に繋げるための就農パッケージ（農地・家・施設・機械等）を充実させ、就農希望者に対し就農相談会を実施し、新規就農者の確保に努めます。
- 新規就農者の定着に向けて、移住者コーディネーターの活用や就農者に対する支援事業を活用して重点的なフォローアップ活動を行います。
- 関係機関と連携して、学生やU・Iターン者等に、インターンシップや出前授業、体験会を通じて林業及びしいたけ生産の仕事の魅力を発信し、新規就業者の確保につなげます。

②農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- JA等と連携して就農研修機関設立・運営について検討し、地域全体で就農希望者を受け入れる体制を整備します。
- 森林整備の低コスト化に必要な高性能林業機械を活用した生産システムの構築と、技術向上のための実践研修や講習等により、林業専門作業員の育成に取り組みます。



高性能林業機械

③農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化

- 地域農業の担い手である認定農業者、農業法人等に対し、高度な専門技術と経営管理能力の向上を総合的に支援します。
- 経営規模拡大、コスト低減・省力化、新規品目の導入等を進めることにより、農業所得1,000万円以上の経営体を育成します。
- 各種研修会、個別指導等により認定農業者の経営改善計画達成に向けた支援を行います。
- 若手農業者に対しては研修を充実させ、農業士と連携して技術や経営力の向上を図ります。また、青年農業者グループの活動支援により地域農業の担い手となる人材を育成します。
- 森林所有者等の合理的かつ計画的な森林施業及び保護を目的とした森林経営計画の策定により事業量の安定確保を推進するとともに、林業事業体の育成・強化を目的とした林業版産地計画の策定を支援し、林業事業体の経営能力の向上を図ります。
- 森林所有者等に対して、市・森林組合等と連携して森林施業技術の向上や、施業集約化等による林業経営の効率化を支援します。

④多様な人材の活用による労力確保対策の推進

- 農林業の担い手に対する労働力支援システムの円滑な組織運営を図るため、現行の労力支援システムの改善を行い、人材派遣団体や福祉事業所（農福連携）等と連携し、新たな作業支援者の確保に向けた支援を行います。
- 労力不足を補完するため機械利用組合等を活用した農作業受託を進めます。

※1 対州そば 対州（対馬国の別称）在来のそばで、他産地のそばと比べると、食味・風味に優れ、苦味を有するというそばの原種に近い特性を有している。平成30年に国の地理的表示保護制度(GI)において、「対州そば」の名称が知的財産として登録された。

I - 2 生産性の高い農林業産地の育成

①水田をフル活用した水田農業の展開

- 水稲は、生産安定と食味の向上を進めるとともに、「なつほのか」等温暖化に対応した高温耐性品種への転換を図り、収量・品質の向上を目指します。
- 水田農業の維持・発展のため、農作業受託・機械共同利用組織や集落営農組織の設立支援、育成強化を行い、水稲のコスト低減を図ります。
- 水田の汎用化・畑地化を推進し、飼料作物やそば、園芸品目の導入による水田の高度利用を推進します。
- ドローンを活用した農薬散布等のスマート農業の導入検討を推進します。
- 特別栽培米等の取組推進による高付加価値と有利販売を図ります。



そばの収穫作業

②チャレンジ園芸1000億の推進

- 「アスパラガス」は、重点指導農家を中心に栽培技術指導や現地検討会、個別面談等を実施し、技術の底上げを図り作付面積の拡大を図ります。
- 高収益園芸品目の導入・拡大を支援し、農業所得向上を図ります。
- 果樹は、新改植を推進し産地の維持・発展を目指します。

③チャレンジ畜産600億の推進

- 規模拡大する担い手への計画的な増頭と経営安定に向けて、関係機関と連携して総合的支援を実施します。
- JA 対馬和牛繁殖センターで生産される初任牛の安定供給を支援し、繁殖雌牛の更新を進め、子牛生産の向上を図ります。
- 対馬地どり振興協議会や農林技術開発センターと連携し、対馬地どりの生産を支援します。

④県産木材・特産林産物の生産の展開

- 施業集約化により、効率的な搬出間伐や主伐、路網整備を進め、高性能林業機械の活用により、木材生産量の増加を図ります。併せて、主伐後の再造林を推進し、人工林の林齢の平準化により将来に渡る資源の確保を図ります。
- 市場のニーズに対応した素材丸太・製材品の協定販売（取引）を推進し、木材の安定供給を図ります。
- 島内の木質バイオマス施設における製紙用及び燃料用チップ等の需要に対し、島内で生産される未利用材・広葉樹の活用を図ります。



しいたけほだ場

- 核となるしいたけ生産者の植菌量の増加、原木確保の体制整備、品質向上を支援し、生産量を維持するとともに、地産地消の取組と販路の確保による安定した流通体系の構築を目指します。

I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通販売対策の強化

①大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

- 市や農業委員会と連携し、人・農地・産地プランの実質化に向けて、農地中間管理事業を活用して基盤整備を進め、認定農業者や農業法人等担い手への農地集積と耕作放棄地の解消を進めます。
- 施業集約化による効率的な路網整備や施業を促進すると共に、高性能林業機械の導入・リース、中間土場の確保等により、作業システムの構築を支援します。

②農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

- 島内農産物の安定生産に加えて、業務用野菜の生産拡大と島外における多様な販売ルート構築を支援します。
- 原木の販売窓口を一本化することにより、木材の規格（製材・輸出・バイオマス用等）品質に応じた有利販売を推進します。
- 韓国など東アジア向けの林産物輸出を支援します。

③農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

- 他産業との連携やセミナー開催により、新たな商品開発や多様な販路の拡大を支援します。
- 地理的表示農産物に登録された「対州そば」や特別栽培農産物認定の「ツシマヤマネコ米」を地域ブランドとして育成し農業所得の向上を図ります。
- 環境保全型農業直接支払制度を活用し、特別栽培農産物の生産に取り組む組織等を育成します。
- GAPを推進し、生産現場における問題点の把握、改善を繰り返し、生産管理を実施する組織等を育成します。



ツシマヤマネコ米

●KPI

	現状	令和7年度	現状年度
認定農業者数	58	57	H30
新規自営就農者・雇用就業者【農業・林業】(人/年)	16	20	H30
うち新規雇用就業者(林業)	9	8	H30
担い手の確保にかかる行動計画を策定した産地数	—	2	—
林業専業作業員数	106	122	H30
JA等が主体となった研修機関数	—	1	—
林業版産地計画を策定した林業事業体数(者)	1	7	R元
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)	1	5	R元
意欲と能力のある林業経営体数(のべ数)	0	3	R元
産地計画策定産地の販売額(億円)	5	5	H29
高温耐性品種(なつほのか、にこまる等)の導入面積(ha)	63	69	R元
水田における園芸品目導入面積(ha)	0.3	2	R元
集落営農法人・組織の受益面積(ha)	69	95	H30
繁殖牛の分娩間隔の短縮(日)	427	380	H30
対州そば単収(kg/10a)	41	45	H30
対馬地どりの飼養羽数(羽)	50	1,000	R元
木材生産量(m ³)	51,271	63,100	H30
担い手の農地利用集積面積(ha)	325	394	H30
荒廃農地解消面積(ha)(R3~R7年度累計)	38	71	H27~R元累計
水田の整備済面積(ha)	275	275	R元
畑地の整備済面積(ha)	39	39	R元
有機・特別栽培の実面積(ha)	39	45	R元

Ⅱ 多様な住民の活躍による集落の維持・活性化

Ⅱ-1 農山村集落に人を呼び込むしくみづくり

① 本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大

- ボランティアと農山村集落との協働による集落保全体制を構築し、集落の環境整備等を実施しながら地域を支える関係人口の拡大を推進します。



就農パッケージ(農地と住宅)

② 農山村地域への移住・定住対策

- 就農パッケージ(農地・家・施設・機械等)や生活環境、農泊の活用によるお試し移住等の情報を一体的に発信し、集落に若者等を呼び込みます。さらに移住コーディネーターによる相談窓口を整備し、新規就農者の移住・定着に繋がります。

③農山村の持つ多面的機能の維持

- 「中山間地域等直接支払制度」「多面的機能支払制度」の活用を推進し、集落ぐるみの景観保全、活動の継続を支援します。

④農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- 鳥獣被害防止対策については捕獲や農作物の被害状況を把握しながら、島内の様々な業種と連携し、効果的な被害対策を進めます。また、集落ぐるみの3対策（防護、棲み分け、捕獲）を推進するとともに、A級インストラクターや捕獲従事者などの人材確保・育成により捕獲体制の強化を図ります。
- 森林の持つ公益的機能を維持し、山地災害から住民の暮らしを守るため、治山事業を推進します。

Ⅱ－2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

①中山間地域に対応した営農体系の確立

- 直売所向け野菜、花き、果樹等については、品質の向上を図るとともに、品揃えの充実と周年出荷体制の構築を図ります。
- 地域の「顔」となる産品づくりに向けた新規作物の検討やインターネット等を活用した新たな販路の拡大を推進します。

②地域農林業を支える組織の設立・推進

- 地域農業の維持・発展のため、担い手不在地域の受託組織や集落営農組織の設立・育成を図り、園芸品目の導入など集落全体で稼ぐ仕組みづくりを推進します。

③地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

- 対馬グリーン・ブルーツーリズム協会と連携し、農泊等を支援し、関係人口の増大を図ります。
- 対馬の特産品である「対州そば」や「対馬地どり」については、飲食店等との連携による認知度向上を目指します。
- 島内で生産される農林畜産物については、学校給食や飲食店等との連携による地産地消、消費拡大を推進します。
- 地域資源を活かした加工品の生産・販売など6次産業化の取組を支援します。



対馬の蜂洞

● KPI

	現状	令和7年度	現状年度
農山村集落数	135	135	H27
農山村地域への移住者数（人／年）	－	9	－
移住受入情報発信集落数	－	6	－
資源保全活動取組面積（ha）	513	719	H30
野生鳥獣による農作物被害額（百万円）	4.3	2.5	H30
山地災害危険地区（Aランク）着手数（のべ箇所数）	112	124	R元
ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数	－	2	－
直売所・農売売上額（億円）	4.1	4.3	H30
中山間地域の特性、資源を活かした新規品目等の実証	－	2	－
集落営農法人・組織の受益面積（ha）	69	95	H30
農作業受託・機械共同利用組織数	1	2	R元
農泊延べ宿泊者数	4,588	5,000	H30
地域貢献活動を行う農産物直売所数	0	2	H30

5. 地域別・産地別の戦略の展開

【対馬地域全域】

● 繁殖牛の振興

- 地域の担い手（新規就農者、増頭志向農家）を中心に、対馬あか牛等繁殖経営の規模拡大を進め、JA 対馬和牛繁殖センターの初妊牛を活用した増頭と繁殖成績向上により、経営の安定を図ります。
- 水田等における飼料作物の栽培体系を確立し、自給飼料の生産拡大を図ります。



対馬のあか牛

目指す取組

- ◆ 核となる担い手の確保及び規模拡大
- ◆ 自給飼料の生産拡大

地域の取組の姿

取組前

- 島内に小規模農家が多い
- 繁殖成績が悪く経営が不安定
- 飼料作物の栽培体系が未確立

取組後

対馬地域畜産クラスター協議会

JA繁殖センターの活用

初妊牛の供給による増頭

農地集積による自給飼料や放牧地の確保

コスト低減による経営改善

中・大規模農家の育成

●地域を支える担い手の育成と水田農業の推進

- 地域の中核となる認定農業者、集落営農組織等の担い手に対し、農地中間管理機構を活用した農地集積支援、資金や事業を活用した基盤整備や大型機械の導入支援を行い、10ha以上の大規模な水田経営を行う農業者を育成します。
- 耕作放棄地や水田裏作を活用した飼料作物、対州そばや園芸品目の生産を推進し、水田の高度利用と農業所得の向上を図ります。



集落営農組織の設立推進

目指す 取組

- ◆ 集落営農の推進と大規模水田農家の育成
- ◆ 対州そばの生産拡大

地域の取組の姿

取組前

- 高齢化が進み担い手が不足
- 耕作放棄地が増加
- 圃場が狭く作業効率が悪い

取組後

農地中間管理機構
の活用

担い手への農地集積、
経営拡大

新規参入者や退職
者等の研修受入れ

労力の円滑な確保

基盤整備や大型
機械の導入

対州そば等の生産性の
向上

（農業法人集落営農組織等）
地域営農組織等の育成

●農山村集落の維持・活性化

- 漁業や林業を含む他産業との兼業農家等、集落を支える農業者を確保します。
- 対馬の魅力を発信し、島外からの移住促進を図り、農泊や移住相談役を活用するとともに、農地と空き家と農業機械等を一体的に あっせんする「就農パッケージ」方式を進め、新規就農者の確保を図ります。



農泊（郷土料理体験）

目指す 取組

- ◆ 水産業、林業や他産業に従事する兼業農家が支える集落づくり

地域の取組の姿

取組前

- 集落内の農業者の高齢化
- 空き家の増加
- 集落機能の低下

取組後

対馬グリーン・ブルーツーリズム
協会等による農泊体験、
地域移住コーディネーターなど
による集落の魅力の情報発信等

移住希望者・就農希望者

就農パッケージ（農地、家、機械等）
や集落農地の情報提供

農業者や半農半X等の
移住者等による
賑わいのある集落

●林業の振興

- 搬出間伐及び主伐・再造林を推進し、木材の増産に対応した供給・流通体制を構築します。
- 高性能林業機械の活用や路網整備により作業の効率化を推進し、林業経営の改善を図ります。
- 核となるしいたけ生産者の生産量の維持、原木確保の体制整備、品質向上、販路の確保を推進し、持続可能なしいたけ生産体制の構築を目指します。



高性能林業機械 (ハーベスタ)

目指す
取組

- ◆ 木材の増産に対応した供給・流通体制の構築
- ◆ 高性能林業機械の活用及び路網整備の推進による林業経営の改善
- ◆ 核となるしいたけ生産者を中心に持続可能な生産体制を構築

地域の取組の姿

取組前

- 人工林の高齢林率の増加
- 森林再生の体制が不十分
- しいたけ生産者の高齢化
- しいたけの価格低迷



原木しいたけ

取組後

高性能林業機械の活用
主伐・再造林の推進

木材の増産の担い手育成
・森林所有者
・森林組合
・民間の認定林業事業者

木材の増産に対応した供給・流通体制の構築

原木しいたけの安定生産・流通確保

しいたけの担い手の維持・確保
・核となる法人経営体
・核となる個人生産者
・中規模個人生産者

持続可能なしいたけ生産体制を構築